

令和 7 年 11 月 13 日

松本市長 臥雲義尚 様

新市立病院のあり方を考える市民の会
松本市城西 1-8-15
須澤博一（松本市医師会元会長・現顧問）印
松本市内田 381
百瀬英司（松本市医師会元会長・現顧問）印

新松本市立病院建設計画の即時中止・変更を求める要求書

要旨

松本市における新市立病院建設計画について、国の医療政策および地域の医療実情に整合していません。現市立病院の経営実態および松本市の財政状況を顧みることなく進められており、市民の生命の安全と市の将来の財政安定に重大な影響を及ぼすものです。そのため、現計画を即刻中止、変更されるよう強く求めます

記

（要求事項）

1. 病院経営が根本的に赤字体質であり、健全な運営が困難であること

現在の市立病院（旧町立波田総合病院）は、長年にわたり医業外収益（税金）に依存した経営体質が固定化しています。

- ・2013年から6年連続で赤字が継続していた。
- ・キャッシュフローは11.1億円で、民間企業であれば倒産状態に相当する深刻な状況である。
- ・2017年には、総務省に対し赤字を黒字に見せかけた粉飾的な決算報告を行った事実がある。
- ・コロナ禍における黒字は、市および国の多額の補助金によるものであり、補助金がなければ赤字であることは明白である。

さらに、総務省が示した経営強化プランに対し、救急医療強化や手術件数の倍増といった実現困難な目標を掲げた結果、計画は頓挫し、管理運営上の問題が露呈しました。

2. 松本市の財政に深刻な負担を生じさせる計画であること

現状の松本市の財政状況を踏まえると、本計画は市の将来にわたる政策遂行能力を著しく損ないます。

- ・新病院建設費 153 億円に加え、銀行金利 50 億円、駅周辺整備費を含め、総額は 200 億円以上となる見込み。
- ・令和 6 年度における松本市の貯金は 447 億円強に対し、借金は 980 億円強であり、この状況で 200 億円超の新規負担は財政悪化を避けられない。
- ・総事業費 153 億円のうち 76 億円は市立病院が 30 年間で償還する必要があるが、これには毎年 2.5 億円以上の利益が必要であり、現状の赤字体質では達成不可能である。
- ・新病院維持のための運営費は年間 8 億円以上が見込まれている。

以上より、本計画は財政を無視した「破綻が前提の計画」であるといえます。

3. 国の医療政策および地域医療構想に反する計画であること

国は、高齢化の進行に対応する医療体制の構築のため、医療資源の「集中と特化」を重視し、地域に応じた役割分担を推進しています。

しかし本計画は、松本地域における既存の医療提供体制との整合性を欠き、過剰投資を招きます。

- ・松本地域は県内でも医療の質・量ともに充実しており、波田地域に高度急性期機能を新設する合理性は乏しい。
- ・常勤医師は麻酔科を除き 6 科に留まり、180 床規模で 26 の外来診察室や高額機器、手術室 3 室を稼働させることは現実的でない。

また、建設計画が目的化し、

- ・設計業者選定における公契約行政違反
- ・在院日数の延長による稼働率の操作
- ・虚偽行為を指摘した職員への強圧的対応

などが内部告発により明らかとなっています。

さらに、市立病院では放射線技師不在、専門医の診断ミス、死亡事案の不適切対応、麻酔科医不在による産科医療中止など、安全性に関わる根本的な問題が指摘されています。

結論

市立病院は、地域の基幹病院として「身の丈に合う医療機能」を備え、市民の命を守る現実的かつ持続可能な体制を構築すべきです。

よって、松本市の将来財政を守り、市民にとって安全な地域医療体制を確立するため、新松本市立病院建設計画を直ちに中止し、計画を抜本的に見直し、地域医療体制の再構築を行うことを強く求めます。